

船舶インシデント調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成31年4月17日 12時00分ごろ
発生場所	静岡県下田市爪木 ^{つめき} 埼東方沖 爪木埼灯台から真方位092° 11.7海里付近 （概位 北緯34° 39.1′ 東経139° 13.3′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{みさき} 美咲丸は、航行中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月23日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 美咲丸、4.72トン 232-45225千葉、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力183.9kW、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長1人が乗り組み、航行中、主機が停止して運航不能となり、船長が118番通報し、来援した巡視艇にえい航されて下田市下田港に入港した。</p> <p>機関修理会社担当者は、本インシデント後、点検した結果、燃料タンクが空になって燃料供給管にエアを吸い込み、主機が停止したと推察した。</p> <p>船長は、出港時に予備燃料タンクに燃料を補給していたものの、燃料タンクの残量を把握していなかった。</p> <p>本船は、予備燃料タンクから燃料タンクへ燃料を移送するポンプが備えられていた。</p>
分析	本船は、航行中、船長が、燃料タンクの残量を把握しておらず、予備燃料タンクから燃料タンクへ燃料を移送しなかったことから、燃料タンクが空になり、燃料供給管にエアを吸い込んで燃料が供給されずに主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、船長が燃料タンクの残量を把握しておらず、予備燃料タンクから燃料タンクへ燃料を移送しなかったため、燃料タンクが空になり、燃料供給管にエアを吸い込んで燃料が供給されずに主機が停止したことにより発生したものと考えられ

	る。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 燃料タンクの残量は、常に把握し、残量が少なくなった段階で燃料移送ポンプを作動させ、補給すること。